

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月29日

【会社名】 株式会社ハピネス・アンド・ディ

【英訳名】 Happiness and D Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 泰夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座一丁目16番1号
(平成25年11月28日から本店所在地 千葉県香取市小見川
798番地が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03 (3562) 7521 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 追川 正義

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階

【電話番号】 03 (3562) 7525

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 追川 正義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成25年11月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年11月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金30円 総額37,950,000円

ロ 効力発生日

平成25年11月29日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 本店所在地の変更

本店の所在地を、実質的な本社機能が存在する東京都中央区に移転するものであります。

(2) 取締役任期の変更

取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、田泰夫、井上知恵子、羽間和彦、田篤史及び追川正義を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	9,797	759	0	(注)1	可決 92.81
第2号議案 定款一部変更の件	10,553	3	0	(注)2	可決 99.97
第3号議案 取締役5名選任の件					
田 泰 夫	9,782	774	0	(注)3	可決 92.67
井 上 知恵子	9,432	1,124	0	(注)3	可決 89.35
羽 間 和 彦	9,775	781	0	(注)3	可決 92.60
田 篤 史	9,778	778	0	(注)3	可決 92.63
追 川 正 義	9,478	1,078	0	(注)3	可決 89.79

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権数の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権数の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。